

社会保険

# ひょうご

2013

3

March

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会 〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26 TEL (078) 393-0211

\*当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

- 特集**
- 資格喪失届は速やかに届けましょう
  - 退職後の年金の加入について
  - あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を。
  - 平成25年度健康診断のご案内をお送りします
  - 「社会保険実務講習会」の申込を受付中!
  - 「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山牧場」利用補助券等の申込を受付中!



(あわじ花さじき)

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会  
のホームページ



<http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/>



# 資格喪失届は速やかに届けましょう

健康保険・厚生年金保険の被保険者は、退職したとき、死亡したときはその資格を喪失します。

事業主は、資格喪失から5日以内に被保険者資格喪失届（以下、「資格喪失届」）を管轄の年金事務所または事務センターに届け出てください。

なお、その届には健康保険被保険者証の添付が必要となります。



## 資格喪失日

被保険者の資格は、次に該当する日の翌日に喪失します。

- ① 適用事業所の業務に使用されなくなった日（退職した日など）
- ② 死亡した日
- ③ 臨時雇用に切り替わるなど適用除外になった日
- ④ 事業所が廃止になった日

## 資格喪失届の添付書類

- ① 健康保険被保険者証（被保険者分を含めた家族全員のもの）
- ② 健康保険高齢受給者証

70歳から74歳の被保険者・被扶養者には「健康保険高齢受給者証」が交付されていますので忘れずに添付してください。

### ●「資格喪失年月日」から60日以上経過して届出をする場合

- ・被保険者の場合…退職の日の属する月の賃金台帳（写）及び出勤簿（写）
- ・被保険者が役員の場合…資格喪失の事実発生日がわかる取締役会議事録（写）  
又は役員変更登記の記載がある登記簿謄本（写）

### ●後期高齢者医療制度の被保険者になったとき

健康保険の被保険者・被扶養者は75歳の誕生日に後期高齢者医療制度の被保険者となり、同日、健康保険の資格を喪失します。

このとき、事務センターから事業主あてに情報が印刷された資格喪失届（被扶養者異動届）が送付されますので、内容を確認して必要事項を記入・押印のうえ、被保険者証を添付して届出をしてください。

### ●70歳に達した日（＝誕生日の前日）

被保険資格が継続している場合でも、厚生年金保険は70歳に達した日（誕生日の前日）に資格喪失となります。

この場合にも、「資格喪失届」を届け出いただきますが、健康保険の資格は継続いたしますので被保険者証の添付は必要ありません。

▶▶▶▶ ご不明な点につきましては、管轄の年金事務所までお問い合わせください。◀◀◀◀

## 退職後の年金の加入について

会社などを退職すると、退職日の翌日に厚生年金保険の資格を喪失します。再就職して引き続き厚生年金保険に加入する場合を除き、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入していただくことになり、お手続きが必要です。

### ① 国民年金第1号被保険者になる

- a) 要件…日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方で、農業・自営業者・学生など、他の公的年金制度に加入していない方は、国民年金第1号被保険者になります。(国民年金第3号被保険者に該当する方を除きます。)
- b) 保険料…平成24年4月分から平成25年3月分までは、月額14,980円です。  
平成25年4月分から平成26年3月分までは、月額15,040円です。  
保険料の納付には、一定期間前払いすると割引がある前納制度や、口座振替で当月保険料を当月末の振替にすると割引になる早割制度があります。また、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合は、保険料免除制度があります。
- c) 手続き…資格喪失日から14日以内に、お住まいの市(区)役所・町村役場または年金事務所に「国民年金被保険者関係届書」を届け出てください。

問い合わせ先

お住まいの市(区)役所・町村役場または年金事務所

### ② 国民年金第3号被保険者になる

- a) 要件…厚生年金保険や共済組合の被保険者(ただし、65歳以上で老齢または退職を事由とする年金の受給権のある方を除きます。)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者の方は、国民年金第3号被保険者になります。
- b) 保険料…配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合から拠出されますので、個別の保険料負担はありません。
- c) 手続き…資格喪失日から14日以内に、配偶者(扶養する方)が勤める事業所に「国民年金第3号被保険者関係届書」を届け出てください。事業主を経由して、年金事務所に届出がされます。

問い合わせ先

年金事務所

## あなたの気になる年金記録、もう一度ご確認を。

日本年金機構では年金記録問題の解決に向けて、これまで「ねんきん定期便」などをお送りし、ご自身の年金記録の確認をお願いしてまいりました。

しかし、いまだ約2,200万件の持ち主が確認できていない年金記録が残っています。

ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではとご心配のある方は、ご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

約9人に1人、年金記録が見つかっています。

若い頃に勤めていた  
記録が見つかった

例 年額98万円→234万円

結婚前の旧姓の  
記録が見つかった

例 年額43万円→154万円

名前の読み方が  
誤って登録されていた  
記録が見つかった

例 年額0万円→137万円

受付：月～金曜日(9:00～20:00) 第2土曜日(9:00～17:00)

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

お問い合わせ：ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

TEL.0570-058-555 ※050または070から始まる電話でおかけになる場合は03-6700-1144

HPアドレス：<http://www.nenkin.go.jp>

# 協会けんぽ

## 平成25年度健康診断のご案内をお送りします

全国健康保険協会（協会けんぽ）では、ご自身の健康増進と健康管理意識を高めていただくため、健診を実施しております。年度内に1回に限り、協会けんぽが健診費用の一部を補助いたします。

ぜひこの機会に協会けんぽの健診制度をご利用いただき、早期発見・早期治療・生活習慣改善にお役立てください。

被保険者の方と被扶養者の方で健診の内容や健診機関、申込方法が異なりますのでご注意ください!

被保険者  
(ご本人)  
対象

## 「生活習慣病予防健診」 ご案内及び申込書の発送予定について

発送予定

対象者のいる事業所宛てに平成25年3月25日発送します。

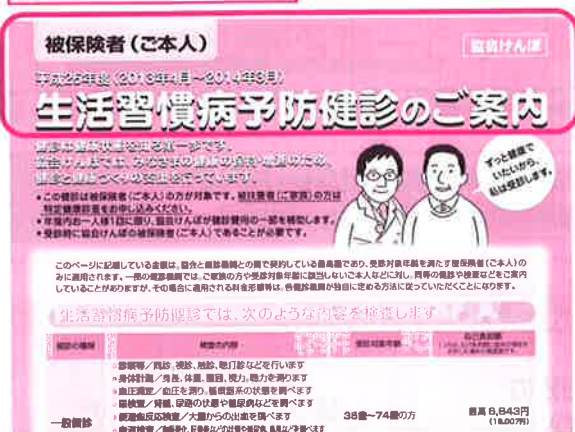
対象者

協会けんぽにご加入の35歳から74歳の被保険者（ご本人）の方  
※20歳から38歳の偶数年齢の女性の方は子宮頸がん検診の単独受診が可能です。

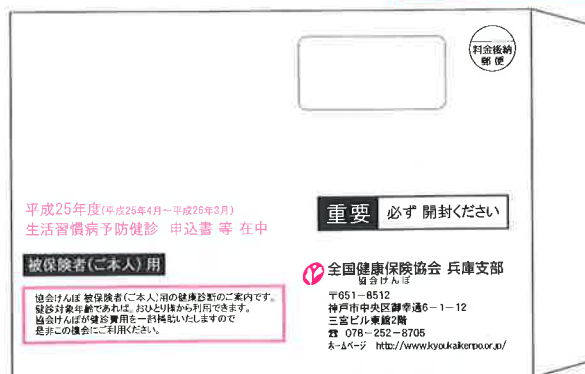
申込方法

- ① 健診機関に電話予約する。
- ② 申込書に必要事項を記入する。
- ③ 申込書を協会けんぽに郵送する。
- ④ 保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：赤色



封筒：緑色



- ※年金事務所にお届けの事業所所在地宛てに送付します。
- ※申込書に印字された健診対象者は平成25年1月上旬までに健康保険の加入手続きが完了された方です。その後に加算された方も対象者であれば健診の申込みは可能です。
- また、氏名の印字された申込書には、1月上旬以降に資格喪失手続きを完了された方も含まれています。あらかじめご了承ください。

健診についてのお問い合わせ先

全国健康保険協会 兵庫支部 保健グループ TEL (078)252-8705(直通)

健診は健康増進を知る新女のテーマ!



被扶養者  
(ご家族)  
対象

# 「特定健康診査」 ご案内及び受診券の発送予定について

送付先が変わります  
ご注意ください!!

**発送予定** 平成25年4月上旬にご家族用の特定健診受診券を被保険者様のご住所宛てに直接発送します。

**対象者** 協会けんぽにご加入の40歳から74歳の被扶養者(ご家族)の方

**申込方法**

- ①健診機関に電話予約する。
- ②受診券と保険証を持参し健診を受ける。

パンフレット：青色



封筒：黄色

※年金事務所にお届けの被保険者様ご住所宛てに送付します。なお、宛て所に尋ね当たらなかった受診券等は、事業所様宛てに再送付します。被保険者様等を通じ、被扶養者様のお手元に届くようご協力を願います。

※平成25年1月上旬までに健康保険の加入手続きが完了された方に一括送付されます。1月中旬以降、新たに扶養になられた方は、受診券申請書にて交付申請をいただく必要があります。

**健診についてのお問い合わせ先**

全国健康保険協会 兵庫支部 保健グループ TEL (078)252-8705(直通)

**加入者・事業主の皆さまへ**

平成25年3月分からの協会けんぽ兵庫支部の保険料率は、10.00%で据置きとなります。  
(なお、介護保険料率についても昨年と同様1.55%です)



# 協会だより 「社会保険実務講習会」

## 「社会保険実務講習会」にご参加を!

平成25年度社会保険実務講習会につきましては、今回募集の5月開催分は「算定基礎届」を主に健康保険・厚生年金保険の適用関係の実務講習会となります。以降、7月には主に新任担当者を対象とした「適用関係」を、9月には「健康保険の給付」を対象に、11月には「厚生年金の給付」を対象とした実務講習会の開催を予定しております。下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。

- 参加費 無 料
- 応募締切 4月8日(月) 必着
- 募集方法 受講希望の方は、締め切り日までに申込書(コピー可)に必要な事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。  
後日、応募結果等について通知いたしますので、必ず返信用封筒に宛先ご記入の上、80円切手を貼って同封してください。  
応募者多数の場合は抽選とします。  
【会費納入がない場合の参加者については3,000円(実費程度)が必要です。】  
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。  
講習会参加申込書の協会費納入希望欄\*に○印をご記入ください。】

### 実務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	明石市立市民会館 第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1 ☎078-912-1234	5月10日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 日置 晴喜 先生	・算定基礎関係を 中心に適用関係
2	加古川市立勤労会館 301会議室 加古川市野口町良野1739 ☎079-423-1535	5月15日(水)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 藤本 静代 先生	
3	豊岡市民会館 講座室 豊岡市立野町20-34 ☎0796-23-0255	5月16日(木)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷 清 先生	
4	兵庫県中央労働センター 大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号 ☎078-341-2271	5月20日(月)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 松永 和美 先生	
5	西宮市民会館 大会議室 西宮市六温寺町10-11 ☎0798-33-3111	5月22日(水)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 西田 春一 先生	
6	姫路市市民会館 中ホール 姫路市総社本町112番地 ☎079-284-2800	5月24日(金)	13:30~16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 牛尾 理 先生	

※専用駐車場(無料駐車場)を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますので来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・  
問い合わせ先

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-9-26

一般財団法人兵庫県社会保険協会 講習会係 電話 078-393-0211



### 講習会参加申込書 (2名まで参加可)

(ふりがな) 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
			事業所整理記号
事業所名			平成24年度協会費納入年月日
所在地			年 月 日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5・6		*協会費
			納入希望

※上記情報は、申込・受付事務および応募結果発送以外に使用いたしません。

# 各種事業利用の申込を受付中!

## ■「潮干狩り」「海づり公園」「六甲山牧場」利用補助券等の申込を受付中!

被保険者とご家族の皆様を対象として、下記の要領で利用補助券等の発行を行いますので、どうぞご利用ください。

### 申込方法

右記の様式(コピー可)により  
〒650-0012  
神戸市中央区北長狭通4-9-26  
一般財団法人兵庫県社会保険協会 事業係 宛  
☎078-393-0211  
4月12日(金)迄に到着するように「80円切手を貼った返信用封筒」を同封のうえお申し込みください。  
なお、申し込み多数の場合は、ご希望の枚数を交付できないことがありますので、ご了承ください。



利用補助券等申込書	
事業所整理記号	
被保険者数	人
協会会員番号	
平成24年度協会費納入年月日	平成 年 月 日
申込枚数	
潮干狩り (共通券)	枚
海づり公園 (須磨・平磯共通)	大人 枚 小人 枚
六甲山牧場 【1枚で5名まで割引となります】	【割引券】 枚
郵便番号 〒	-
事業所所在地	
事業所名称	
電話番号	
担当者名	一般財団法人 兵庫県社会保険協会 様

※申込書にご記入いただきました情報は、本件ご利用に関する以外には使用いたしません。

### 【潮干狩り】《共通券》

施設名	所在地・電話番号	利用者負担金
かもめ	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0028	950円で休憩と入浜料 (一般1,400円)
舞子館	新舞子(たつの市御津町) ☎079-322-0118	
小西休憩所	白浜(姫路市白浜町) ☎079-245-2105	

○利用期間 平成25年4月7日(日)～平成25年6月末頃まで



### 【海づり公園】《須磨・平磯共通券》

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
須磨海づり公園	神戸市須磨区 ☎078-735-2907	大人(16歳以上)	600円(一般1,200円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般700円)
平磯海づり公園	神戸市垂水区 ☎078-753-3973	大人(16歳以上)	600円(一般1,000円)
		小人(6歳～15歳)	300円(一般600円)

○利用期間 平成25年5月1日(水)～平成25年12月31日(火)

### 【牧場】

施設名	所在地・電話番号	大人・小人の別	利用者負担金
神戸市立六甲山牧場	神戸市灘区六甲山町 ☎078-891-0280	大人(高校生以上)	450円(一般500円)
		小人(小・中学生)	180円(一般200円)

○利用期間 平成25年4月1日(月)～平成25年11月30日(土) ○割引券1枚で5名まで割引となります。



## 三宮支部 ボウリング大会結果

三宮支部 第31回社会保険ボウリング大会が去る1月11日(金)にラウンドワン三宮駅前店で開催され、5事業所から24名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。成績は次のとおりです。(敬称略)



**【団体の部】**

優勝 アーク電子(株) 《山口孝明・藪中 仁・福田正男》	得点981点
準優勝 上津港運(株) A 《山田 翼・植村真行・顧 大樹》	得点950点
第3位 帝国信栄(株) A 《山下清美・中嶋博英・堀江和裕》	得点923点

**【個人の部】 男子**

優勝 堀江和裕《帝国信栄(株) A》	得点406点
準優勝 藪中 仁《アーク電子(株)》	得点347点
第3位 山田 翼《上津港運(株) A》	得点330点

**【個人の部】 女子**

優勝 尾西好美《コベルコビジネスサポート(株) A》	得点350点
準優勝 岡山佳江《カルトンアイ(株)》	得点332点
第3位 佐藤恒子《カルトンアイ(株)》	得点301点

## 尼崎支部 ボウリング大会結果

尼崎支部 第13回社会保険ボウリング大会が去る1月18日(金)にボウル阪神で開催され、7事業所から40名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。成績は次のとおりです。(敬称略)



**【団体の部】**

優勝 金井重要工業(株)繊維機器製造所 《発 晴彦・中村一彦・発 泰之》	得点1,501点
準優勝 (株)シセイサービス A 《荒木翔吾・野本飛希斗・吉田雅之》	得点1,467点
第3位 (株)パオシス A 《田中隆英・山本晴生・矢野 宏》	得点1,294点

**【個人の部】 男子**

優勝 発 晴彦《金井重要工業(株)繊維機器製造所》	得点531点
準優勝 野本飛希斗《(株)シセイサービス A》	得点525点
第3位 吉田雅之《(株)シセイサービス A》	得点522点

**【個人の部】 女子**

優勝 安達久美《(株)パオシス B》	得点541点
準優勝 山口瑞恵《(株)恵友会 B》	得点432点
第3位 辻田いさえ《(株)パオシス C》	得点425点

## 東灘支部 ボウリング大会結果

東灘支部 第30回社会保険ボウリング大会が去る2月8日(金)に神戸六甲ボウルで開催され、10事業所から37名の参加により団体戦・個人戦に熱い戦いが繰り広げられました。成績は次のとおりです。(敬称略)



**【団体の部】**

優勝 サンナツ食品(株) B 《黒田久男・馬野 誠・鈴木英雄》	得点1,366点
準優勝 (株)シマブンコーポレーション 《綾仁 薫・福浦英吾・清水大雅》	得点1,345点
第3位 東部在宅障害者福祉センター 《都築昌義・田中浩一朗・月岡 豊》	得点1,343点

**【個人の部】 男子**

優勝 生駒 宏《(株)アイティエス》	得点593点
準優勝 田中浩一朗《東部在宅障害者福祉センター》	得点541点
第3位 平崎健司《宝塚食品(株)》	得点509点

**【個人の部】 女子**

優勝 常わか子《社会福祉法人神愛子供ホーム》	得点512点
準優勝 田中幸子《生活協同組合コープこうべ B》	得点455点
第3位 平川優貴《インターナショナル・アウトソーシング(株)》	得点416点

私も加入しています!

老後までトク!  
掛金は全額所得控除で税金も本割。  
掛金は自由に設定。

老後からラク!  
基本は終身年金。だから一生お受け取り。  
万が一の時にはご家族に一時金も。

貴地谷しほり

### 今と未来に確かなメリット

# 兵庫県 国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金

自営業、フリーランスの方など、国民年金の保険料を納めている60歳未満の方(国民年金の第1号被保険者)がご加入できる公的な年金制度です

**自由なプランで掛金設定。ライフサイクルに応じて増減も可能です。**

1口目としてA型、2口目にI型を1口加入した場合

35歳(毎月1万円加入の男性)の場合

掛金額	受取額
月額16,025円	65歳~69歳 月額3万円 70歳~終身 月額2万円

35歳(毎月1万円加入の女性)の場合

掛金額	受取額
月額17,885円	65歳~69歳 月額3万円 70歳~終身 月額2万円

資料請求・ご相談・お問い合わせは

お気軽に今すぐこちらへ!

ロゴ ヨイクニ

## 0120-65-4192

【月~金】9:00~17:30

●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。

兵庫県国民年金基金

検索